

PTA 会員 各位

橘学苑中学校・高等学校 PTA

会長 石橋 憲治

PTA 規約改正に関する書面総会の実施について

皆様におかれましては、日ごろから PTA 教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。今年度はコロナによる活動制限のない PTA 活動となりました。また先日行われた文化祭では、多くの会員の協力のもと終えることができ、ありがとうございました。今後も在学をしているお子様とともに、PTA の立場として橘学苑の学校生活を充実したものにしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

さて、今回書面総会として PTA 規約改正を審議しますのは、PTA 入会金・会費の改正です。なお、会費・入会金に関しては、30 年近く改正なく運営をしてきました。本改正に当たり、本会の規約（目的・会計）は次の通りとなっております。

第2章 目的

第2条

1. 家庭と学校との連携を密にし、生徒の心身の健全な育成をはかる。
2. 会員の教養の向上と会員相互の親睦をはかり、よりよい保護者、よりよい教職員となるように努める。
3. 学校及び社会の教育的環境の向上をはかり、生徒の校外生活指導に努める。

第5章 会計

第7条 会費は次の通りとする。

1. 会費は年額 6,000 円とし、入会金 200 円とする。納期は 4 月とし、納入した会費は返金しないものとする。
2. 会費は必要に応じて見直しをするものとする。
3. 会費・入会金共一世帯単位の金額とする。

上記の目的に基づき本会を運営しておりますが、2.「会員の教養の向上と会員相互の親睦」に関しては、それぞれの委員のご協力により目的を果たしております。1.「生徒の心身の健全な育成」や、3.「学校及び社会の教育的環境の向上」に関しては、まだまだ十分でないのが現状です。現時点の PTA 会費では、各学年の活動と広報・文化・緑花の活動、そして、卒業を祝う会実施に使われておりますが、昨今の物価高騰の影響もあり、活動の幅を広げることも十分にはできない状況です。今後 PTA が生徒への環境支援や生徒の心身の健全な育成をはかる観点から、学校への教育活動の支援（学生サポーター、部活動インストラクターなど）を充実させていきたいと考え、入会金および PTA 会費を次のように改正したいと考えています。

<改正内容>

改正前 入会金 200 円 → 改正後 入会金 1,000 円

改正前 PTA 会費 6,000 円 → 改正後 PTA 会費 9,000 円

なお、本件に関する書面総会は、11月22日（金）～12月6日（金）の期間で Classi のアンケート機能にて実施いたしますので、PTA 会員の皆さまにおかれましては、Classi にてご回答くださいますようお願いいたします。審議に当たり、無回答の場合は本規約改正に対し承認いただいたとみなさせていただきます。